

足立区議会議長 伊藤 のぶゆき 様

足立区議会議員 3 番 野 沢 てつや 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1 危機管理行政	1 区政満足度をさらに高めるための課題解決について (1) 元自衛隊員等による災害対策チームの設置について 本年 7 月 28 日に熊本県熊本地方で発生し、最大震度 7 を観測した「令和 8 年熊本地震」。そして 8 月 13 日に千葉県で発生した集中豪雨「令和 8 年 8 月千葉豪雨」。近年、日本各地で自然災害が頻発している。 足立区では、現在、災害対策を行っているのは危機管理部である。目的や災害内容に応じて担当課が分かれており、災害の予防・応急対策や対策本部の運営を災害対策課、地震・水害対策の戦略策定を防災戦略課が担っている。 先般、元陸上自衛隊西部方面総監の本松敬文氏にお話を伺う機会をいただいた。東日本大震災や平成 28 年の熊本地震において、最前線で指揮をされた方である。本松氏の話では、発災時に一番重要なのは、基礎自治体である市区町村での対応とのことであった。実際、足立区では、災害発生時に緊急対応ができるよう、各種訓練を行っている。水害時における対応としてコミュニティタイムライン、地震発生時における対応として、各地で避難所設営訓練等を行っている。 私も先般、コミュニティタイムライン、避難所設営訓練両方に参加した。自治体の施策としては非常に優れていると感じたが、問題点も感じた。それは、現実性の欠如、そして強い危機感に欠けているということである。地域の町内会の方々が主体となって、それを区がサポートするという体制のため仕方がない面もあるが、現実には発災した場合、即座に対応できる体制を構築する必要があると考える。 自衛隊は、発災現場で常にチームで行動する。元自衛官や自衛隊 OB の方々を 4 人から 5 人程度の「チーム」で採用し、災害対策課と共に対策本部の運営訓練などを、防災戦略課と共に地震・水害対策の戦略策定を行うべきだと考える。足立区は、現在 1 名の自衛隊 OB の方を会計年度任用職員として採用していると聞く。今年度から総合防災訓練を 9 月から 1 月までの期間に渡り行うことに合わせ、元自衛隊の方々を「チーム」として雇用した上で、これに立ち合
	9 月 8 日 午前・午後 8 時 30 分受付 質問時間 20 分

	3 番 野 沢 てつや
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
2 区民行政	わせ、その見地を地域の方々などに供与することにより、訓練をより実践的なものとすべきだと考える。見解を伺う。 (2) 駅前マイナンバーカードセンターの設置について マイナンバーカードの受け取りや、手続きを行うための専用施設である足立区のマイナンバーカードセンターは、足立区役所本庁舎のすぐ近く、足立区中央本町にある 1 箇所だけである。五反野駅からは徒歩約 10 分、梅島駅からは徒歩約 13 分ちよつとの距離となっている。夏の暑さの中、歩くにはきつい距離だと考える。 一方、駅前や駅直結のビルに利便性の高いマイナンバーカードセンターを設置している自治体は全国に数多くある。平日の仕事帰りや休日に立ち寄りやすいよう、主要駅の目の前に設置しているものである。特に、神奈川県川崎市のマイナンバーカードセンターは、川崎市内 5 か所に展開されており、すべてのマイナンバーカードセンターが、最寄り駅から徒歩約 3 分の非常に便利な立地に集約されている。 そもそも、マイナンバー制度が発足した主たる目的は、情報の照合や入力などにかかる時間の削減を目的とした行政の効率化、所得状況などを把握することで、負担を不当に免れることや不正給付防止を目的とした公平公正な社会の実現である。区民の方々が主体的に希望したものではない。目的主体が行政側にある以上、区が区民の方々の手続負担の軽減を行うことは一定の責務だと考える。日本有数のターミナル駅である北千住駅や、バスターミナル駅である竹ノ塚駅などのそばに、マイナンバーカードセンターを設置すべきだと考える。見解を伺う。
3 衛生行政	(3) 民泊施設に対する規制強化とマンション一室旅館に対する規制条項の追加について 足立区には、令和 8 年 8 月末時点で 293 個所の民泊施設があり、区は本年 5 月から全ての民泊施設に立ち入り調査を実施している。 これまでほぼ全ての施設で立ち入りを行ってこなかったこともあり、大変だと思うが、厳しく確認していただきたい。また、調査の結果、明らかに不適切な民泊施設に対しては、廃止命令などの厳しい処分を求めたい。このように、足立区は民泊施設に厳しい対応をとり始めたが、一方で、業者の方もこれに対応し、変化してきている現状がある。それが、「マンション一室旅館」である。 マンションの一室を「旅館」として申請することは、社会常識上考えられないが、実際、足立区には、区の許可を得て運営している事業者もあると聞く。現状はどうか。もし、あるとすれば、法規制の隙間をついた事業であり、地域住民の方とのトラブルが想定される。

	3 番 野 沢 てつや
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
4 政策経営行政	墨田区は、墨田区旅館業法施行条例で、 ①施設内に営業従事者等を常駐させること ②営業時間中は営業従事者を常駐させ、営業施設周辺の状況を常時確認できるようにすること ③営業従事者等が常駐ための部屋を設置すること、部屋には客室を通らずに出入りできるようにすること、また、営業従事者が利用できる便所を客室外に設置すること などの規定を設け、実質的に、マンション一室旅館を封じている。 私は、基本的には、民業に対する過度な規制に対しては反対であるが、マンションの一室を使った旅館などは、社会通念上常識のある者が運営しているとは考えられないし、実際、日々暮らしているマンションの住民の方々とトラブルが発生することは容易に想像できる。「マンション一室旅館」等を規制するため、足立区も、「足立区旅館業法施行条例」に、墨田区のような条項を設け、規制を強化すべきと考えるがいかがか。見解を伺う。 (4) 高齢者デジタルサポート窓口の設置について 日本は、現在、急速にデジタル化が進んでいる。それは、ここ足立区においても同様である。ファミリーレストランでの注文、タクシーの呼び出し、なんでもかんでもスマートフォン操作が必要となってきた。そして、それは行政サービスにおいても同様である。足立区の産業振興事業として行われている足立区プレミアム商品券（PayPay 商品券）事業、東京アプリ関連の生活応援・ポイント事業など、スマートフォンによる操作が必須である事業が増えてきている。 足立区の隣の荒川区では、「まちなかデジタルサポートデスク」を本年 4 月 13 日に開設した。スマートフォンやタブレット、電子申請等の疑問を丁寧にサポートする窓口で、予約不要、無料で利用できる。株式会社マーキュリーという企業が受託、運営している。場所は南千住、町屋、尾久、日暮里の公的施設内の 4 会場、足立区では悠々館にあたる「ふれあい館」で実施している。また、港区においても、同様な事業を区内 11 箇所の「ふれあいプラザ」にて実施している。 足立区は、本年 7 月 31 日にソフトバンク株式会社と「デジタルデバйд解消に向けた連携に関する協定」を締結した。足立区内のソフトバンク携帯電話ショップ 4 店で、スマホ教室や防災アプリのインストール支援を行い、区民の QOL 向上と地域の防災力強化を目指すとのこと。また、協定を実行するにあたる費用に関しては無料とのことである。事業そのものについては一定に評価するが、一方で、圧倒的デジタル強者である企業が無料で事業を提供し、これに

	3 番 野 沢 てつや
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
5 地域のちから推進行政	デジタル弱者の区民の方々を委ねるということは、区の施策として疑問を持たざるを得ない。 今後、足立区としては、PayPay 商品券事業などに合わせ、スポット的に相談窓口を設置していくとのことだが、荒川区や港区のように、区内施設内に「常設」の「包括的相談窓口」を設置すべきだと考える。見解を伺う。 (5)ウィルチェアスポーツコートの設置について 現在、足立区は、東保木間にある足立区総合スポーツセンターの老朽化に伴う、大規模修繕工事を検討していると聞く。総合スポーツセンターには、スペシャルクライフコートという、障がいのある方もない方もスポーツを楽しめるよう設計されたコートが設置されている。20m×30m、ゴムチップ舗装のハードコートは車椅子でも利用でき、障がい者スポーツの普及に大きく寄与すると考え、高く評価する。ただ、一点、問題点がある。誰でも利用できるコートゆえ、車椅子競技には適していないという点である。 大阪府東大阪市は、ウィルチェアスポーツコートという、パラリンピックの正式種目である車いすラグビーをはじめ、車いすを使用したスポーツ競技ができる広場を花園中央公園内に設置している。ここでは、車いすラグビー、車いすテニス、車いすバスケットボール、ボッチャなどの練習や大会が開催されている。 足立区はパラスポーツ推進協議会条例を定め、学識経験者や関係団体、区職員が一体となってパラスポーツを広めるための審議や調査を行う専門機関を設置している。また、足立区パラスポーツアクションプランを策定し、障がいの有無を問わず、誰もがスポーツを楽しめる社会を目指し、具体的な施策の柱を盛り込んだ独自の行動計画を策定し、組織的に推進している。パラスポーツ普及に積極的に取り組んでいる足立区にとって、ウィルチェアスポーツコートの設置は、更なる普及拡大を図る上で有効であると考え。見解を伺う。 2 地域課題の解決について 足立区は、近年、急速に人口構成や交通環境、土地利用などが変化している。今後、区民の方々が住み続けたいと思えるまちをつくるためには、利便性向上だけではなく、交通、安全、緑化、子育て世代対応などを一体的に改善していく必要がある。そこで、以下伺う。
6 都市建設行政	(1)地域交通における予算措置不均衡の是正等について 地域交通の確保は、高齢者や障がい者の方々をはじめ、車を運転できない区民の方々にとって極めて重要である。足立区は、23 区で 3 番目に広い区であり、

	3 番 野 沢 てつや
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	交通不便地域が各所に存在する状況となっている。 足立区は、各地で「地域内交通導入サポート制度」の導入を進めている。バス路線の減少や高齢化に伴い、地域住民が主体となって新しい移動手段を検討、運営する活動を、足立区が技術的・財政的に支援する制度である。 ①現在、花畑地区では、「花畑ぐるりん」という名称のワンボックスカーで、各所の停留所を巡回する実証実験を行っている。ところが、このワンボックスカーには車椅子では乗車できない。交通弱者を支えるはずの制度において、このような状態で実証実験がスタートされてしまったのは遺憾である。実際、「足立区地域内交通導入サポート制度の手引き」を見ても、吹き出しコメントで「運行事業者へヒアリングする際は、車椅子の方も乗車可能なバリアフリー対応の車両を有しているかなど、障害のある方が利用可能か確認しましょう」などと2箇所記載があるだけで、正式な記載が見当たらない。 今後、扇地区、舎人地区など、各地で実証実験のスタートが予定されている。各地域において、こういったことが発生しないよう、「足立区地域内交通導入サポート制度の手引き」に、「実証実験開始前に」、車椅子対応など、バリアフリー対応を義務付ける旨の記載を追加すべきだと考えるがいかがか。 ②先般、足立区は、日暮里・舎人ライナーの混雑対策として、バスを活用した実証実験を行った。これに対し足立区は1,291万円を支出した。1乗車あたり7,800円、混雑緩和に寄与した実績で換算した場合、1乗車あたり11,400円であった。また、結果として、混雑率177%を1%程度しか下げることができず、実証実験は打ち切りとなった。 一方、これに対して、日暮里・舎人ライナーの実証実験を行った令和7年度当初予算では地域内交通導入サポート制度で順調に運行されている花畑ぐるりんでは700万円、チョイソコ×せんじゅでは1,000万円の予算措置となっている。また、令和8年7月末のデータで見ると、それぞれの1乗車あたりの費用は、1,731円、1,706円となっている。費用対効果を鑑みると、予算措置が不均衡であると考ええる。 地域内交通導入サポート制度は、交通手段がない、交通弱者の方々を支えるための制度であり、混雑緩和事業より予算措置が低かったというのは、税の活用方法としては問題があると考ええる。データがある、チョイソコ×せんじゅにおいて、利用における65歳以上の方の割合は、月228件、月総利用件数305件の74.8%となっている。この方々の利用料の半額を助成した場合、月額22,800円、年換算で273,600円である。シルバーパス、障害者手帳をお持ちの方々などの利用料負担を軽減し、交通弱者の方々の外出をサポートすべきと考ええるがいかがか。見解を伺う。

3 番 野 沢 てつや	
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
7 地域のちから推進行政	(2) 北千住駅前における次世代型ゴミ箱の設置について 北千住駅は、1 日あたりの平均乗降人員が約 144 万人、日本で 6 番目に乗降客数が多い巨大ターミナル駅である。そのため、駅周辺では、大量のポイ捨てゴミが発生している。足立区では、ゴミは基本的に持ち帰るものと定義し、主要駅にはゴミ箱は設置していない。それなのになぜ、北千住駅周辺は清潔な状態が保たれているのか。それは、区の清掃受託者の他、近隣にお住まいの方、近隣の町会の方々などが、日々清掃をしてくださっているためである。 一方で、足立区が、その善意に甘え続けるのは不適切だと考える。現状、「ゴミは基本的には持ち帰るもの」との定義がお題目となっている以上、何らかの対策を考える必要があると考える。 神奈川県箱根町は、芦ノ湖周辺の園地などに計 10 台の次世代型ゴミ箱を設置した。導入後、周辺のポイ捨て削減やゴミ溢れ防止に高い効果を確認している。千代田区は、観光客の急増によるポイ捨て対策として、2026 年に区が主体となって、秋葉原の中央通りを中心に、次世代型ゴミ箱 20 台を設置することを発表した。この他にも、各地の自治体で、次世代型のゴミ箱の設置が進んでいる。 次世代型ゴミ箱は、基本的に、ゴミの量をセンサーで自動的に検知し、「80% たまった」「満杯」などを自動把握し、満杯になった際には、回収業者へ通知する。これにより、満杯になったゴミ箱だけ回収でき、無駄な巡回回収が不要となる。また、圧縮機能があり、ゴミを内部で圧縮して、通常の数倍の量を収納できる。ソーラーパネルで電力を確保するタイプもあり、開閉状況や異常を検知する機能を持つものもあるという。足立区においても、ペデストリアンデッキ上や東口駅前の道路上等に試験的に導入を試みるべきだと考えるがいか。見解を伺う。
8 都市建設行政	(3) 西新井駅西口駅前交通広場の緑化推進について 駅前には区民の方々や来訪者が最も多く利用する場所であり、緑化によって快適性や景観を大きく向上させることができると考える。現状、西新井駅西口の駅前においては、街路樹や植栽などについては、ほとんどない状態となっている。 現在、西新井駅西口では、令和 12 年 3 月の完了を目指し、バス・タクシー乗降場を配置する駅前交通広場の整備や歩行者空間の拡幅工事が進められている。温暖化の影響で、20 年前と比べて、足立区の夏の暑さは明らかに厳しくなっており、特に猛暑日が大幅に増えている。20 年前の 2006 年は猛暑日が 3 日だったのに対し、2025 年は 29 日。約 9.7 倍に増加している。駅前交通広場整備に合わせ、暑さ対策や日除けなどのために、街路樹や植栽を増やし、駅前の快適性の向上を図るべきだと考えるがいか。見解を伺う。

3 番 野 沢 てつや	
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
9 資産活用行政	(4) 地域包括支援センター関原跡地の有効活用について 施設の老朽化に伴い、地域包括支援センター関原は閉鎖され、梅田地区に移転された。残る施設も、順次移転していく可能性が高いと聞く。実際、この施設は見た目的にもボロボロで、地域の景観を損ねていると言っても良いくらい老朽化が進んでいる。地域の方々のお話では、この施設にあっては、当初、児童館および悠々館をつくる予定だったと聞く。この施設の今後の利活用について、区はどのように認識しているのか。地域の高齢者の方々と子どもたちが自然に集まれるような、多世代交流型の施設などとすべきと考えるがいかがか。